



2017年2月21日

各 位

会社名 株式会社 富士通ゼネラル
代表者名 代表取締役社長 斎藤 悦郎
(コード：6755 東証第1部)
問合せ先 広報IR室長 加納 俊男
TEL (044) 861-7627

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年2月21日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることを踏まえ、当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図るため、単元株式数の引下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日（効力発生日）

2017年4月1日

(ご参考)

上記変更に伴い、2017年4月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第2章 株 式 (単元株式数) 第8条 当会社の1単元の株式の数は <u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第2章 株 式 (単元株式数) 第8条 当会社の1単元の株式の数は <u>100株</u>とする。</p> <p><u>附 則</u> 第8条の変更は、2017年4月1日に効力が発生するものとし、本附則は、同日をもって削除する。</p>

(3) 効力発生日

2017年4月1日

以上